

# トラクター・コンバイン・フォークリフト などへのナンバープレートの取り付け

はお済みですか？








乗用装置のある農耕用トラクターやフォークリフトなどの小型特殊自動車は、軽自動車税の課税対象です。所有者は、公道走行の有無に関わらず、町が交付するナンバープレートを付ける必要があります。

該当する車両を取得した場合や、未申告でナンバープレートが付いていない車両を所有している場合は、住民課税務係で申告手続きをして、ナンバープレートの交付を受けてください。

※交付手数料はかかりません。

## ●課税対象の小型特殊自動車

	たとえばこんな車両 (乗用装置あり)			対象となる規格	税額
農耕用 作業車	 トラクター	 コンバイン	 田植え機	最高速度毎時35km未満 車体サイズの制限なし 排気量の制限なし	2,400円
	稲刈り機、薬剤散布車などの乗用装置のある農耕用特殊自動車				
その他 (農耕用 以外)	 フォークリフト	 ショベルローダ		最高速度毎時15km以下 長さ4.7m以下 幅1.7m以下 高さ2.8m以下 排気量の制限なし	5,900円
	タイヤローラ、ターレット式構内運搬自動車などの小型特殊自動車				

※上記の要件を満たさない車両は大型特殊自動車に該当する可能性があり、その車両を事業に使用している場合は、固定資産税（償却資産）の申告対象です。

## ●登録申告の手続き 次のものをご準備のうえ、役場税務係にお越しく下さい。

- 軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書（役場窓口にあります）
- 販売証明書または譲渡証明書など  
車種、車名（メーカー名）、車台番号、排気量などが確認できるもの  
（ない場合は、車名、排気量、車台番号がわかる写真を印刷したもの）
- 届出者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

【お問い合わせ先】 富加町役場住民課税務係  
TEL：0574-54-2182（直通）